

開始、第三が五・四期以降の高等教育機関の男女共学化にともなう、共学校での教授、医学書の翻訳、学会活動などである。

宣教師女医の登場と活動は、プロテスタント教派の布教拡大に欠くことの出来ない要素であったと共に、中国人女医を輩出する契機ともなった。さらに女性の医師が誕生して間もない時期の宣教師女医の中国などにおける活動は、女医の地位の確立とも深く関わっていたと思われる。

(埼玉県所沢市)

54 陸軍看病人の教育について

黒澤嘉幸

前回、陸軍看病人は傭人ではなく下士、卒であることを報告したが、その技術教育については殆ど知られていない。

陸軍看病人及び看病卒（以下看病人等という）の技術教育の展開は時期的に区分して次の三段階があったと考えられる。

第一段階 組織整備に基づく基本技術の要求（明治六年）

明治の初め、新政府によって建設を進められた陸軍の最大の特徴は徴兵制の採用であった。徴兵制は明治二年、時の兵部大輔大村益次郎が献策したもので、明治四年の廃藩置県をきっかけに実現したものである。徴兵は明治六年、まず東京鎮台が三千二百七拾二名を徴集し、明治七年から

全鎮台で実施することになった。この実現にあたり、政府は日本を六つの軍管区に分け夫々に鎮台を置き、平時三万一千六百八拾名の兵力を保持することになったから、勢い、それらを收拾する施設の整備を急ぐ必要があった。

このような態勢のなかで鎮台には病院、營所には病室が建設された。そのうえ、従来、各隊ごとに雇っていた医師採用の制度を改め、明治六年から中央で募集した軍医を病院、病室に派遣することになった。これらの軍医をすべて一定の能力をもった洋医が採用されたのである。

明治六年には更に看病人等は正式の下士・卒になるとともに、明治八年にはその服務内容も規定されるようになる。

即ち、この時期は軍の基本体制の整備にともなって、看病人等の地位、勤務場所、勤務内容、及び看護技法は西洋医学による事などが確立してゆく時でもあった。

第二段階 技術の組織的平準化

全国六つの管区の部隊が同一水準の技術をもっていないと大軍を運用するのに困難を生ずる。そこで、陸軍省は検閲使を設けて全部隊の訓練の練度を点検させることになっ

た。その際、陸軍創設後まだ間もないので学術も不十分であらうと考え、学科試験も実施することになった。例えば、明治十二年の看病人の試験科目は扶卒須知、救急法、包帯法、患者容体書となっている。検閲使の報告は昇任に大きな影響を与えたので各隊とも学術教育に力を入れることになった。

検閲は明治八年から始まり、明治十年代続けられるのである。

第三段階 課程教育の導入

徴兵制度は発足当初あまり順調ではなかったが、西南戦争を契機に国民の間に定着するようになった。このため徴兵対象を看病卒まで拡げる事が可能になり、明治十六年徴兵から看病卒を採用することになったのである。

この徴兵看病卒は定められた教科に基づき六ヵ月教習を受け、二等看病卒を命ぜられるのである。

今回はその三段階で示された教科及び教育資料等について報告する。

(埼玉県所沢市)